

令和5年3月17日

保護者等 様

京都府立盲学校
校長 山下 融子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応等について

平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、まもなく春季休業となりますが、人の往来が活発となる年度替わりを迎えるにあたり、感染症流行の動向が心配されるところです。

つきましては、下記のとおり対応いただきますよう、御理解と御協力をお願いします。

なお、今後発出される国及び京都府の方針等により、本文書の内容を変更する場合がありますので、学校からの連絡には御留意ください。

記

1 御家庭で協力いただきたいこと

(1) 幼児児童生徒の皆さんへ

- ・外出する場合は、出かける前に検温と健康観察をすること。
発熱等の風邪症状や体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養すること。
- ・外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、こまめに手洗い・うがい等、基本的な感染症対策に努めること。
- ・マスクの取り扱いについては、下記【参考】を参照すること。

(2) 保護者等の皆様へ

- ・お子様が外出する時は、健康観察をしてください。
発熱等の風邪症状がある場合は、決して無理をせず、自宅での休養と医療機関の受診をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合や濃厚接触者になった場合は、早急に必ず学校に連絡してください。

【参考】マスク着用が効果的な場面について

高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な下記の場面では、着用が推奨されます。

- ①医療機関受診時
 - ②高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
 - ③通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時（(当面の取扱)ただし、概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等）を除く）
- 「マスク着用の考え方の見直し等について」令和5年2月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定より

2 その他

- (1) 感染者や濃厚接触者及び医療従事者等、またワクチン接種やマスク着用の有無が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならないよう、十分配慮・注意するとともに、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- (2) かかりつけ医がいない方で、身近な医療機関（地域の診療所・病院）が夜間や休診である時、発熱等の風邪症状が続くなど感染が疑われる場合は、専用窓口 [きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都府・京都市共通) 電話 075-414-5487] へ相談いただき、指示に従ってください。
- (3) 新学期からの校内でのマスク着用については、学校緊急メール等で新学期開始前に連絡します。御不明な点等がありましたら、学校まで御連絡ください。
連絡先：【大徳寺校地 075-492-6733】【花ノ坊校地 075-462-5083】
【土日祝日の新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡先 080-2241-3592】